

令和7年度第2回 県有施設・資産有効活用戦略会議

・日時 令和8年1月30日(金) 15時～15時半
・場所 災害対策本部室

1. 開会

2. 座長(政策統轄監) あいさつ

3. 議題

- ① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討(第2次検討)について
- ② 工業用水道事業に係る民間活力導入検討(第1次検討)について

4. 報告事項

- ① 指定管理施設の運営評価について
- ② PPP/PFI事業の進捗・検討状況について

5. 閉会

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■鳥取県PPP／PFI優先的検討方針の概要

[H28.3.29策定]

○ 検討対象事業

- ① 建設費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（新設・改修）
- ② 単年度の運営費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等）

○ 検討プロセス

ア 事業担当部局から総務部への協議

イ 第一次検討の実施（庁内での定量評価及び定性評価）

ウ 第二次検討の実施（外部アドバイザーによる「導入可能性調査」等）



【今回の検討事項】

天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入の適否を評価

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■検討の契機

- ◆ 国の「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年度改訂版)」で、水道、工業用水道、下水道を重点分野に定め、「ウォーターPPP」の導入拡大を図ることが示された。
- ◆ 令和9年度以降の汚水管の改築は、「ウォーターPPP」の導入が決定済であることが社会資本整備総合交付金の交付要件とされた。

ウォーターPPP		
コンセッション方式 (レベル4)	管理・更新一体マネジメント方式 (レベル3.5)	現状（指定管理） ※管路及び処理場
長期契約（10～20年）	長期契約（原則10年）	協定期間：5年
性能発注	性能発注	性能発注
維持管理	維持管理	維持管理
修繕	修繕	修繕
更新工事	【更新実施型の場合】 更新工事	※更新工事は県直営で実施。
管理・更新一体マネジメントとの違い	【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント	※現状では、契約期間及び更新工事が対象に含まれていない等の項目がウォーターPPPの要件を満たしていない。
運営権（抵当権設定）		
利用料金直接收受		

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■天神川流域下水道の事業概要

- ◆ 天神川及び東郷池流域の水質を改善し、地域の健全な発展と環境衛生の向上を図る目的で、昭和59年1月20日に供用開始。
- ◆ 中部地区1市3町(倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町)を処理区域としており、維持管理及び建設改良は市町負担金でほぼ賄われている。

<R7年度事業総額(消費税込)>

22.3億円 (改築6.4億、運営6.0億、起債償還2.6億、減価償却額7億、その他0.3億円)
うち 実質的県費負担額 0.2億円(交付税措置額を除く)

- ◆ 現在、流域下水道の施設・設備の運営は、**指定管理者である(公財)鳥取県天神川流域下水道公社**が実施。
- ◆ 施設等の改築事業については、鳥取県が直営で発注し実施。
- ◆ 各市町には、天神川流域下水道以外にも**単独の公共下水道、農業・林業集落排水等**も存在。

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■中部圏域における汚水処理施設等の統廃合との調整

- ◆ 人口減少による使用料収入の減少、担当職員数の減少による執行体制の脆弱化、既存ストックの老朽化対策事業量の増大など、昨今の汚水処理事業を取り巻く課題を解決するための方策の一つとして、「広域化・共同化」は有効な手段であり、本県において、国からの要請を受けて、[令和5年3月に「鳥取県汚水処理広域化・共同化計画」を策定。](#)
- ◆ 同計画のメニューに、天神浄化センターを含む中部地区28箇所の汚水処理施設等（流域下水道、流域関連公共下水道、公共下水道、農業集落排水、し尿処理）を統廃合する検討案が定められている。
- ◆ 現在、関係自治体と広域化に向けた基本合意等を目指して調整中。

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■導入可能性調査概要

- ◆ 現状分析・将来見通し・課題の洗い出し、市町へのヒアリング、マーケットサウンディング、VFMの算出等を行い、ウォーターPPPの手法等を比較検討し、実現可能でVFMが高い手法を選定する。
- ◆ 先行して県と市町で検討を進めている「中部圏域の汚水管処理施設等の統廃合」で統合の可能性のある市町の事業、及び、市町から調査希望のあった事業を対象として調査を実施。

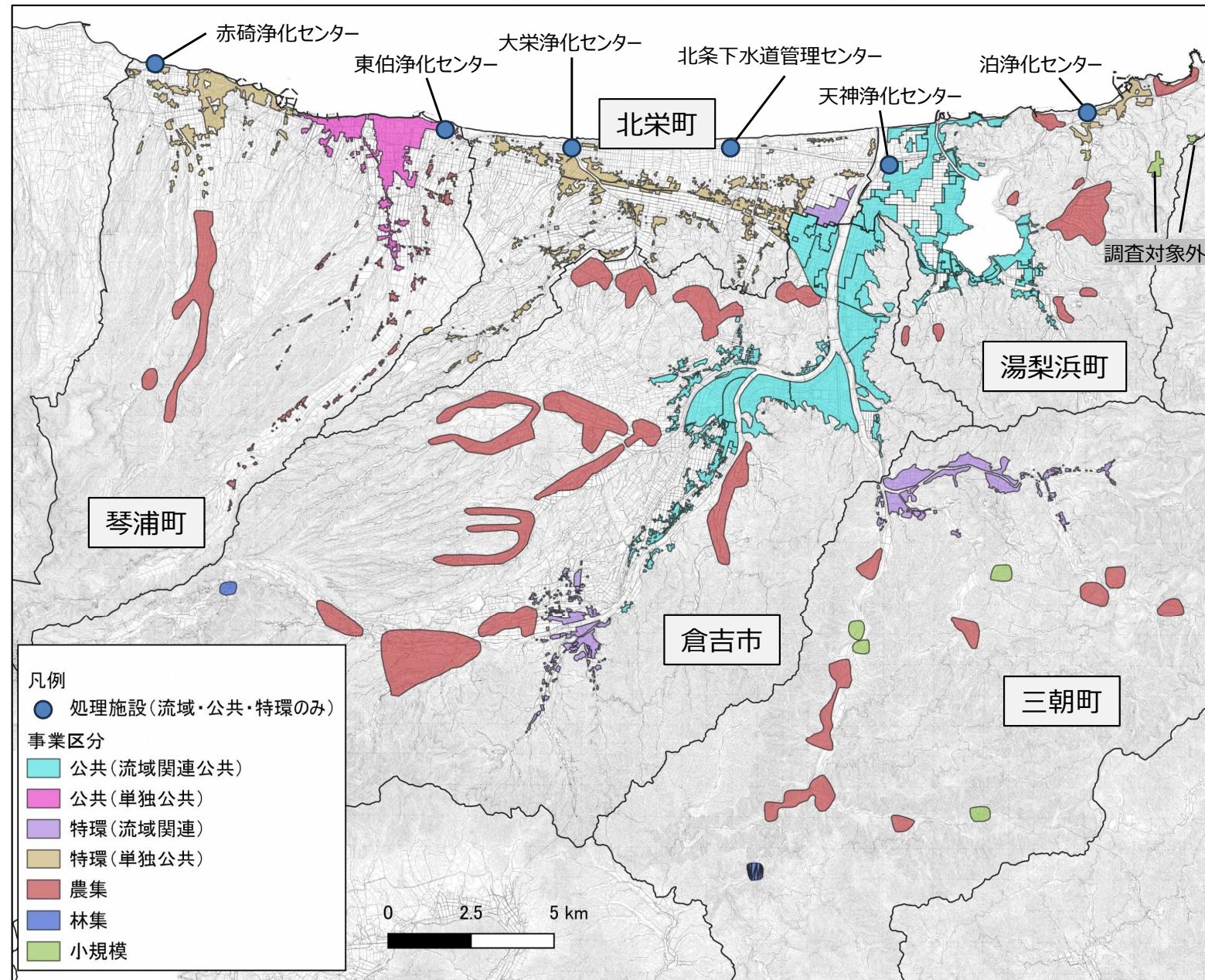
【調査対象事業】

自治体名	事業名
鳥取県	天神川流域下水道事業
倉吉市	公共下水道事業事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水事業
	林業集落排水事業
	特定環境保全公共下水道事業
三朝町	農業集落排水事業
	林業集落排水事業
	小規模集合排水処理事業

自治体名	事業名
湯梨浜町	公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水施設事業
琴浦町	公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水施設事業
北栄町	特定環境保全公共下水道事業

【調査対象施設】… 各事業の処理場、ポンプ場、管路施設

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討



① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■定性評価(導入対象事業)

- ◆ 県管理の流域下水道事業、市町管理の公共下水道事業、ウォーターPPP期間中(10年間)に下水道へ統合が完了する農業集落排水事業(琴浦町)を対象とし、その他の農業集落排水事業等は対象外とする方向。
- ◆ 民間事業者から、施設管理基準の違いによる事業の複雑化や広範な事業範囲となることにより管理が行き届かなくなる懸念により、事業範囲を限定した方がよいとの意向があり、農業集落排水事業等は対象外となつたが、施設統廃合の進捗に合わせて段階的に追加することは検討可能と考えられる。

<対象事業整理表> ※青字…ウォーターPPP導入対象事業

自治体名	事業名	自治体名	事業名
鳥取県	天神川流域下水道事業		公共下水道事業
倉吉市	公共下水道事業事業	湯梨浜町	特定環境保全公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業		農業集落排水施設事業
	農業集落排水事業		公共下水道事業
	林業集落排水事業	琴浦町	特定環境保全公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業		農業集落排水施設事業
三朝町	農業集落排水事業	北栄町	特定環境保全公共下水道事業
	林業集落排水事業		
	小規模集合排水処理事業		

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■定性評価(事業方式)

事業方式	定性評価	理由等
①コンセッション	×	参画実績を有する県外企業を中心に一定の関心が示されたが、コンセッション導入には、事業関係者間の丁寧な調整、対象事業のストックマネジメント計画の策定や施設デューデリジェンス等が必要で、時間を要するため、令和8年度中の公募開始は現実的ではない。
②レベル3.5更新実施型	○	民間事業者の関心は高いが、更新実施型の導入にはウォーターPPPの公募までに発注側にてストックマネジメント計画を最低限策定することが必要であり、市町の策定状況を踏まえ、県の天神川流域下水道事業にのみ更新実施型を導入し、その他事業は更新支援型として行うことが妥当と考えられる。
③レベル3.5更新支援型	○	民間事業者(特に地元事業者)の関心が高い。
④更新実施型 + 統廃合DB ^(※)	×	統廃合計画や工事内容が現時点で不明瞭であり、統廃合DBを含めた事業公募を令和8年度中に開始するのは現実的ではない。
⑤更新支援型 + 統廃合DB	×	

(※)DB … デザインビルド。設計業務と施工業務を一括して性能発注する方式。

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■定性評価(導入対象業務)

- ◆ 鳥取県の天神川流域下水道事業は、維持管理業務及び更新業務を対象とする方向。
- ◆ 1市4町の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業、琴浦町の農業集落排水事業は、維持管理業務及び更新計画策定業務を対象とする方向。
- ◆ なお、別途鳥取県等が検討を進める広域的な施設統廃合工事は別発注とする方向。

自治体	事業	維持管理		更新工事	
		処理場等	管路	処理場等	管路
鳥取県	天神川流域下水道事業	○	○	○	○
倉吉市	公共下水道事業	○	○	—	—
	特定環境保全公共下水道事業	○	○	—	—
三朝町	特定環境保全公共下水道事業	○	○	—	—
湯梨浜町	公共下水道事業	○	○	—	—
	特定環境保全公共下水道事業	○	○	—	—
琴浦町	公共下水道事業	○	○	—	—
	特定環境保全公共下水道事業	○	○	—	—
	農業集落排水施設事業	○	○	—	—
北栄町	特定環境保全公共下水道事業	○	○	—	—

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■定性評価(事業スキーム)

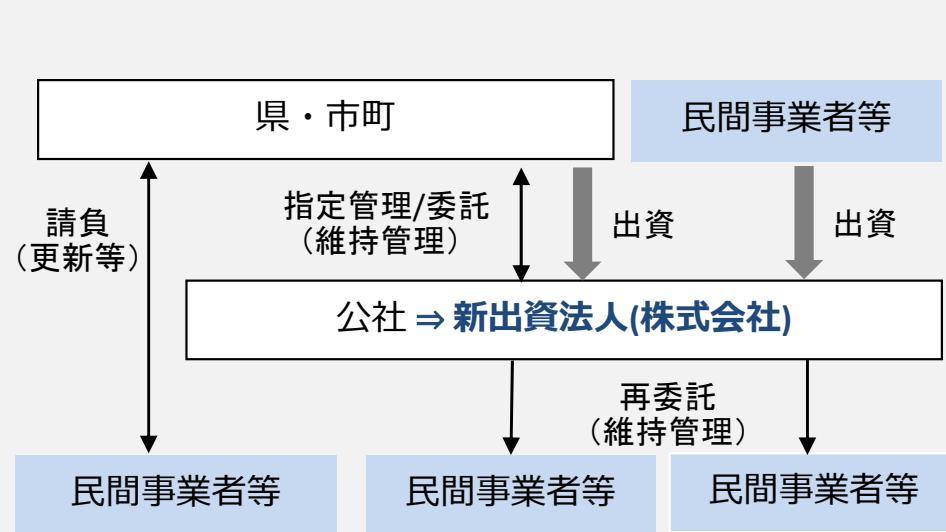
事業スキーム	概要	定性評価	理由
① 新出資法人 (第三セクター) 設置型	公社を株式会社化し、 民間事業者からも出 資を受ける (官民出資比率は未定)	○	<ul style="list-style-type: none">市町は、公社に蓄積されたノウハウの継続、有事への対応力の維持等から公社の一定の関与を希望しており、公社の関与を残しつつ、民間事業者のノウハウを取り入れる事業スキームが妥当。民間事業者も事業の持続的な安定性のため、公社の一定の関与を求めておりが、公益財団法人への参画の可能性は限りなく低いため、既存の公社を株式会社化し、民間事業者が資本参画することが考えられる。
② 官民共同出 資SPC設置型	民間事業者、公社等 がSPCを新設 (官民出資比率は未定)	△	<ul style="list-style-type: none">民間事業者の多くが希望しているが、市町の意向や公社によるSPCへの出資の現実性等を踏まえると、導入可能性はあるが相対的に低い。
③ 民間出資 SPC設置型	民間事業者がSPCを 新設	×	<ul style="list-style-type: none">一部の民間事業者は民間ノウハウ活用の本来的な趣旨に沿うものとして希望しているが、多くの民間事業者は事業の持続的な安定性に課題が残ると捉えている。
④ 公社、民間 JV型	民間事業者、公社が JVを組成	×	

※各事業スキーム図は、次ページ以降参照

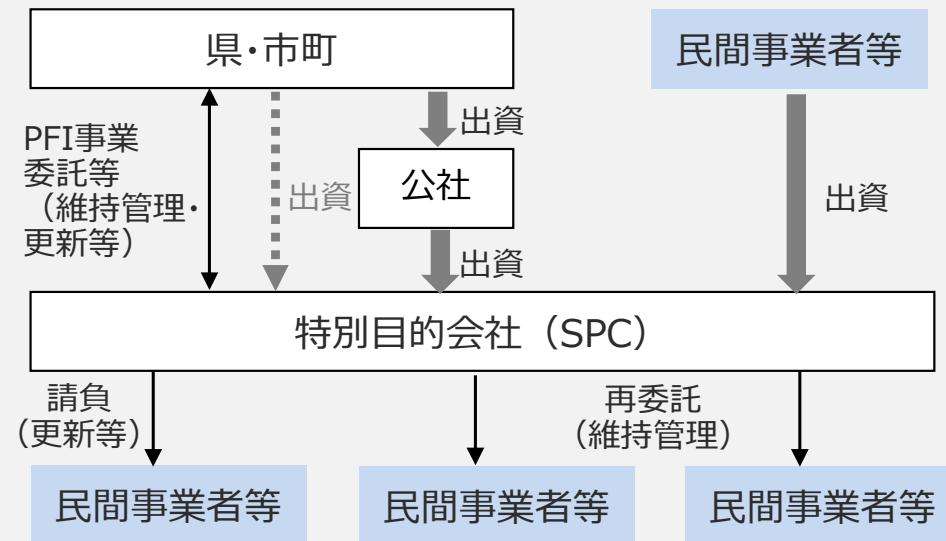
① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■参考(事業スキーム図)

① 新出資法人(第三セクター)設置型



② 官民共同出資SPC設置型



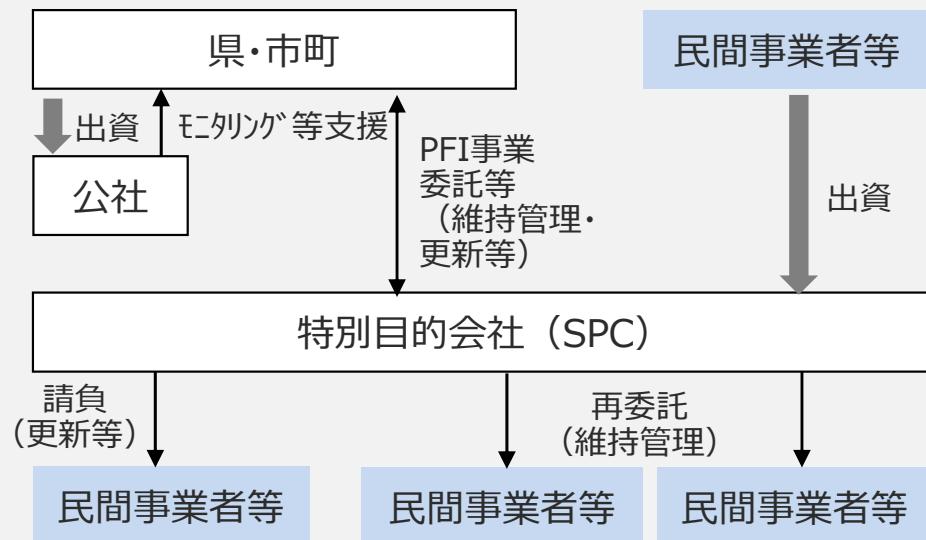
- ✓ 県・市町が水色網掛の民間事業者等を一体的に公募等で選定
- ✓ 新出資法人からの再委託業務の一部を公募等対象外とし、新出資法人が別途公募・随契を行う場合もありえる
- ✓ 現在公社に出資していない琴浦町の出資形態等は今後検討
- ✓ 新出資法人が新たに建設業許可を取得する場合には、新出資法人による施設更新等の請負もありえる

- ✓ 県・市町が水色網掛の民間事業者等を一体的に公募等で選定
- ✓ 県・市町がSPCの直接出資者とならないパターンもありえる
- ✓ 現在公社に出資していない琴浦町の出資形態等は今後検討
- ✓ 更新工事の資金調達を行政が行う場合にはDBO型の契約形態もありえる

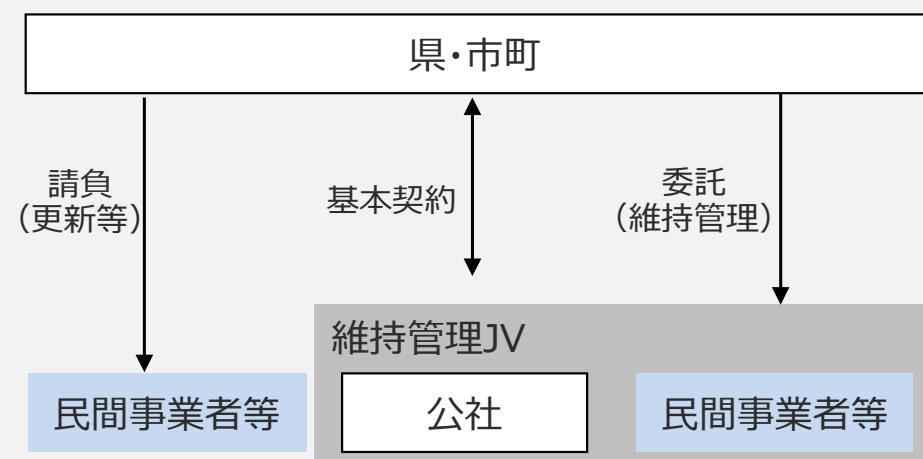
① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■参考(事業スキーム図)

③ 民間出資SPC設置型



④ 公社、民間JV型



- ✓ 県・市町が水色網掛の民間事業者等を一体的に公募等で選定
- ✓ 現在公社に出資していない琴浦町の出資形態等は今後検討
- ✓ 特別目的会社 (SPC) を設立せず、単独又はJVも可能

- ✓ 県・市町が水色網掛の民間事業者等を一体的に公募等で選定
- ✓ 建設請負契約の形態（1本又は工種ごとに個別等）は要検討

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■定量評価(導入対象業務)

<前提条件>

・事業期間…10年間(令和11～20年度) ※コスト削減率…更新実施型:5%、更新支援型:3%

対象事業		事業手法	業務範囲
共通	全事業	—	・ 総括マネジメント業務
鳥取県	天神川流域下水道事業	レベル3.5 更新実施型	・ 施設・設備・管路等の運転・維持管理業務 ・ 更新計画策定業務 ・ 施設・設備・管路の更新
倉吉市	公共下水道事業事業 特定環境保全公共下水道事業		
三朝町	特定環境保全公共下水道事業		
湯梨浜町	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業	レベル3.5 更新支援型	・ 施設・設備・管路等の運転・維持管理業務 ・ 更新計画策定業務
琴浦町	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業		※琴浦町は、下水道に統合後の農業集落排水事業を含む。
北栄町	特定環境保全公共下水道事業		

→ VFMは、全事業で約3.4%(現在価値換算約3.4億円)が見込まれる。

- ・収益的支出…県・市町の各事業で、一定のVFM(2.7～3.7%)が見込まれる。
- ・資本的支出…天神川流域下水道事業で、約5%のVFMが見込まれる。

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■総合評価

対象事業	<ul style="list-style-type: none">天神川流域下水道事業及び市町の公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業への導入可能性がある。ウォーターPPP期間中に公共下水道事業又は特定環境保全公共下水道事業に統合予定の琴浦町の農業集落排水事業も対象とすることが妥当と考えられる。
事業方式	<ul style="list-style-type: none">レベル3.5更新実施型又はレベル3.5更新支援型の導入可能性がある。民間ノウハウの活用という点で、発注側にて対象施設のストックマネジメント計画等が策定されることを前提に、更新実施型がより適している。
対象範囲	<ul style="list-style-type: none">管路の更新・維持管理は、事業範囲に含めることが妥当と考えられる。統廃合の設計・施工は、事業範囲に含めないことが妥当と考えられる。
事業スキーム	<ul style="list-style-type: none">公社は、ウォーターPPPの導入後も一定の関与を持つことが望ましく、既存公社を母体とした官民出資による新出資法人設置などが見込まれる。 <p>※民間事業者の一部は、当該株式会社(3セク)が行政主体で経営される場合、民間事業者の創意工夫の余地が制限されることを懸念していることに留意が必要。</p>

【第2次検討の評価結果案】

→ 県の天神川流域下水道事業にレベル3.5更新実施型を、市町の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業(統合後の琴浦町農業集落排水事業を含む)にレベル3.5更新支援型を導入する方針とし、令和8年度公募に向けた準備等を進めるとともに、新出資法人の設置等を中心にスキームを検討する。

① 天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPP導入検討

■有識者意見聴取結果

<意見聴取者>

※50音順

- 足立 慎一郎 教授（政策研究大学院大学）
- 中嶋 善浩 官民連携支援センター長（株式会社民間資金等活用事業推進機構）
- 根本 祐二 名誉教授 兼 国際PPP研究所シニア・リサーチパートナー（東洋大学）

<有識者意見概要>

※順不同

- 市町と広域連携する内容であり、全国的にも先行事例になる取組である。
- 公募に向けて、調達に係る要求水準をしっかり考えていく必要がある。
- 事業者募集にあたり、幅広く意見を聞きながら、意欲と能力のある民間事業者が参入しやすい環境づくりが必要である。
- 汚水処理施設等統廃合の結論が出ていないのであれば、ウォーターPPP導入がその妨げにならないよう、事業期間を10年より短期にするなどの工夫も可能と考える。
- 導入に向けて、新出資法人による事業スキームを具体的に詰めていく必要がある。
- 導入可能性調査としては十分に調査されており、内容に異論はないが、逆に、サウンディングだけでも十分に心証を形成できると思われ、数値的な検証に工数をかけすぎている印象があり、今後はより簡素な方法での検証により予算や時間を節約する工夫を望む。

② 工業用水道事業に係る民間活力導入検討

■鳥取県PPP／PFI優先的検討方針の概要 [H28.3.29策定]

○ 検討対象事業

- ① 建設費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（新設・改修）
- ② 単年度の運営費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等）

○ 検討プロセス

ア 事業担当部局から総務部への協議

イ 第一次検討の実施（庁内での定量評価及び定性評価）

ウ 第二次検討の実施（外部アドバイザーによる「導入可能性調査」等）



【今回の検討事項】

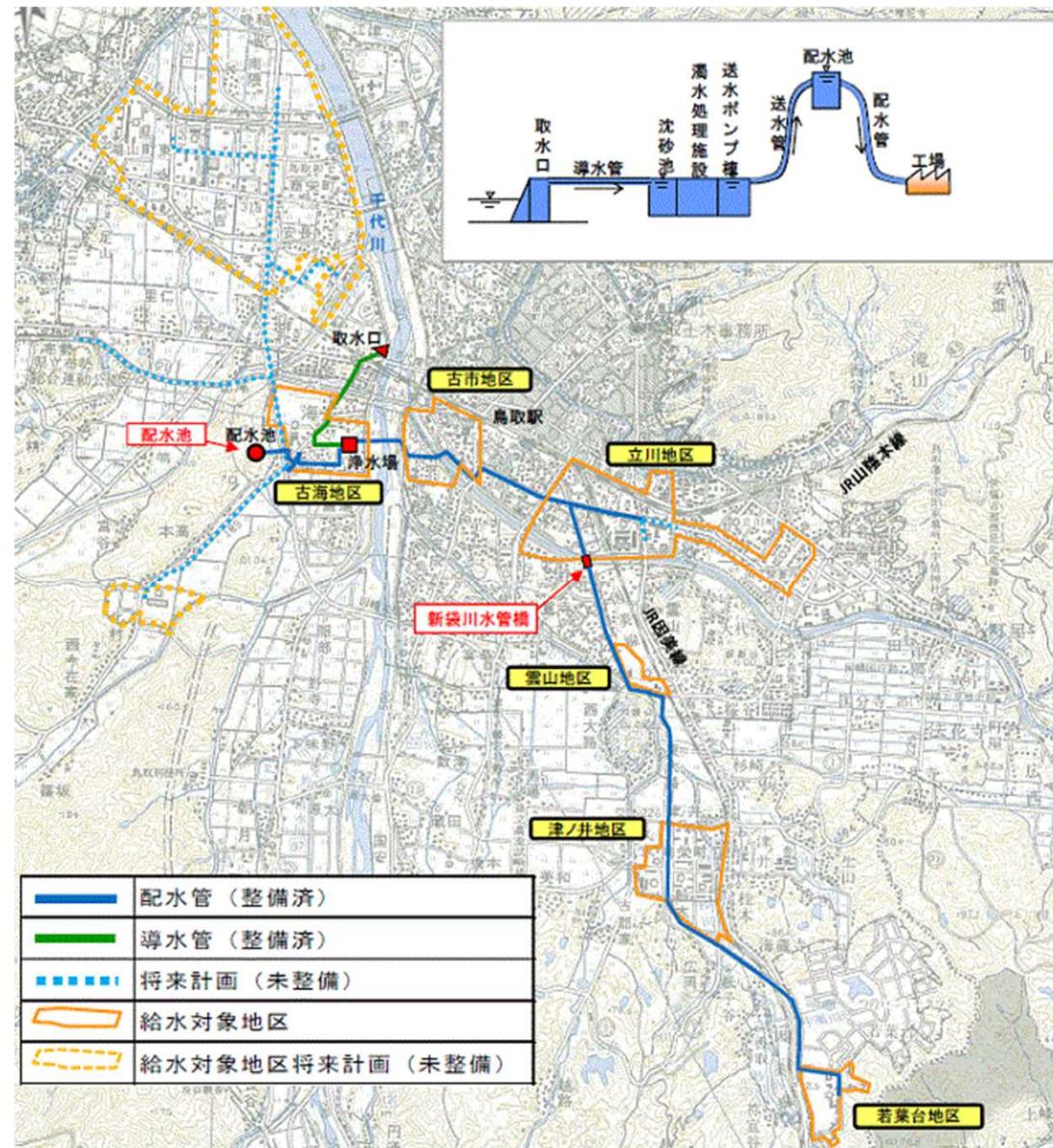
工業用水道事業に係る民間活力導入の適否について、
ポテンシャル調査(企業局実施)をもとに評価

② 工業用水道事業に係る民間活力導入検討

■概要(鳥取地区工業用水道事業)

<施設の概要等>

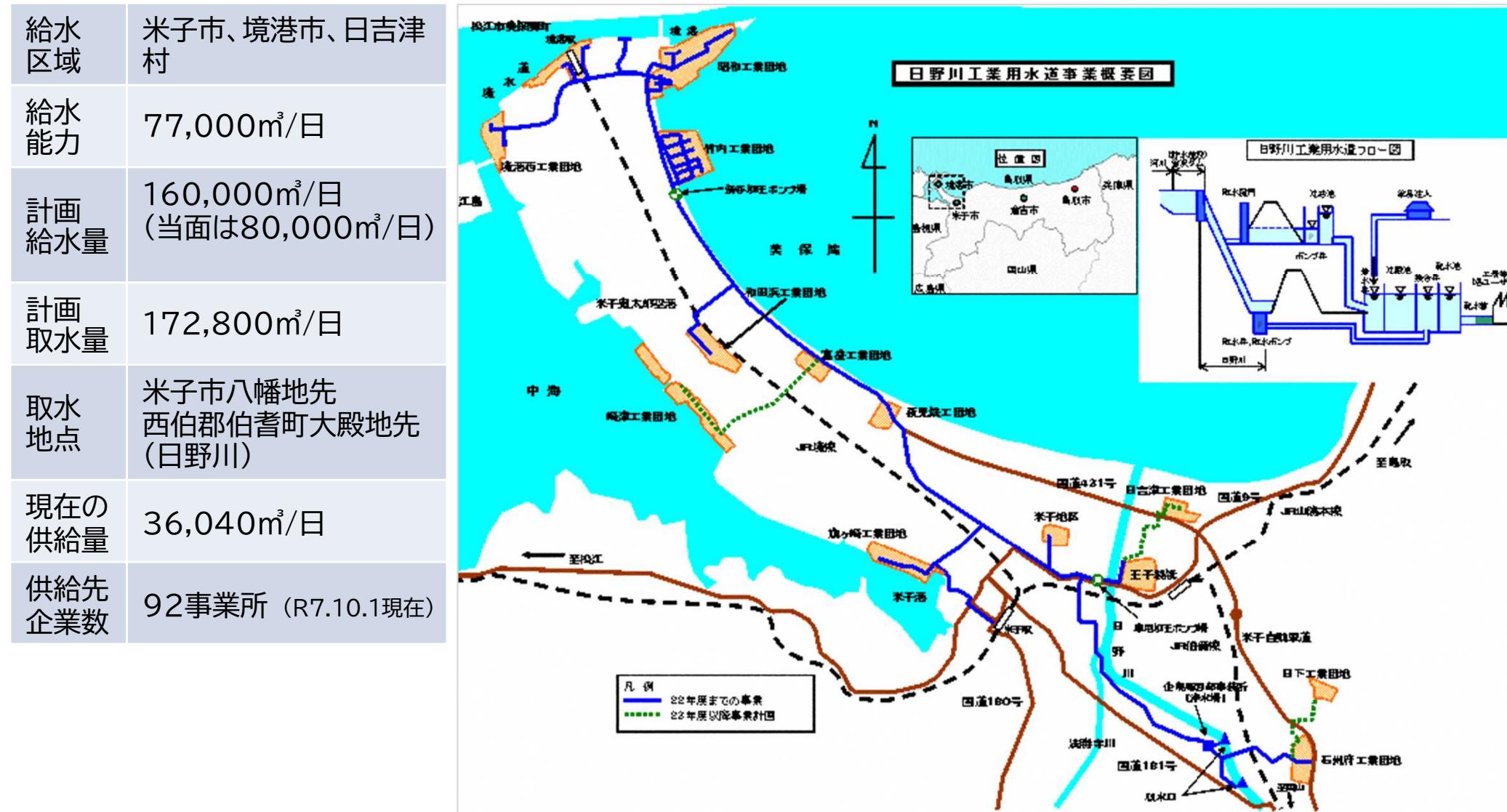
給水区域	鳥取市
給水能力	14,000m ³ /日
計画給水量	27,900m ³ /日
計画取水量	30,000m ³ /日
取水地点	鳥取市緑ヶ丘一丁目 (千代川、新袋川合流点付近左岸)
現在の供給量	5,950m ³ /日
供給先企業数	14事業所 (R7.10.1現在)



② 工業用水道事業に係る民間活力導入検討

■概要(日野川工業用水道事業)

<施設の概要等>



② 工業用水道事業に係る民間活力導入検討

■ ポテンシャル調査概要

民間活力の導入による県営工業用水道事業の経営改善を目指し、現状の課題を洗い出すことを目的として企業局において実施。

<検討方法>

- ① 工業用水道事業単独での包括的民間委託及びコンセッション等による経営改善策
- ② 工業用水道事業と他事業とのバンドリングによる経営改善策

→ ポテンシャル調査の検討状況をもとに、第1次検討を実施

■ 今後の料金値上げ

持続可能な事業運営を可能とするために、今後見込まれる日野川工業用水道バイパス管整備費用、物価上昇および金利上昇を考慮し、段階的な料金値上げが必要となる見込み。

<PPP／PFI導入前の工業水道料金収支見通しイメージ>

(単位:円/m³)

	R7	R8	R11	R14	R17	R20	R26	R29	R31	R32	R34	R35	R7⇒R36の増加
鳥取地区	53	→	56	61	66	69	→	→	74	→	79	→	26円/m ³ (49%増)
日野川	20	23	30	32	35	38	43	45	→	46	→	48	28円/m ³ (140%増)



段階的な料金値上げを極力抑制するために、民間活力の導入が必要

② 工業用水道事業に係る民間活力導入検討

■ 定量評価

○ 前提条件(管理運営)

事業手法	事業期間	期待削減率
管理・更新一体マネジメント方式 (ウォーターPPP レベル3.5)	原則10年	2.0%
コンセッション (ウォーターPPP レベル4)	20年	8.3%

※想定事業費

内容	想定事業費 (10年間)	想定事業費 (20年間)
設備、管路改修費	39億円	81億円
事業運営費(人件費、運営費)	69億円	139億円
事業収入	55億円	124億円

○ 前提条件(日野川工水バイパス管路工事)

事業内容	事業期間	事業費	期待削減率	備考
弓ヶ浜区間のみ	15年 ⇒ 10年	34.5億円	3.0%	DBにより事業期間の短縮を想定
【参考】全体	40年	89.5億円	—	



○ 概略VFM

	工水単独 (鳥取のみ)	工水単独 (鳥取+日野川)	工水単独 (鳥取+日野川+バイパス管工事DB)	工水単独 コンセッション	工水+電気事業 コンセッション	工水+鳥取市水道 事業コンセッション	工水+米子市水道 事業コンセッション
概略VFM	△8.6%	△2.8%	△0.3%	4.0%	3.1%	4.1%	3.8%

※ コンセッション … 工業用水(鳥取地区、日野川)の管理・更新一体マネジメント方式(10年間+日野川工水バイパス管工事DB)の実施後に、コンセッションを20年実施

② 工業用水道事業に係る民間活力導入検討

■定性評価

○日野川工業用水道事業のバイパス管路整備

DB方式を導入することにより工事期間の短縮及び工事費の削減が期待できる。

○鳥取市・米子市上水道事業とのバンドリング

上水道事業とのバンドリングには、コンセッション導入や運営に必要な経費を賄うための上水道料金の値上げが前提となっており、その場合、住民の理解を得るのは難しいと考えられることから、実現可能性が低いと考えられる。

○電気事業とのバンドリング

事業間の親和性が少なく、参画が期待できる民間事業者が限られるため、サウンディングが必要。



【第1次検討の評価結果案】

本県の実情を踏まえ、経営改善に効果的なPPP／PFI手法を具体的に検討するため、**工業用水道(鳥取地区、日野川)を対象とした民間活力導入可能性調査を実施する。**

② 工業用水道事業に係る民間活力導入検討

■有識者意見聴取結果

<意見聴取者>

※50音順

- 足立 慎一郎 教授（政策研究大学院大学）
- 中嶋 善浩 官民連携支援センター長（株式会社民間資金等活用事業推進機構）
- 根本 祐二 名誉教授 兼 国際PPP研究所シニア・リサーチパートナー（東洋大学）

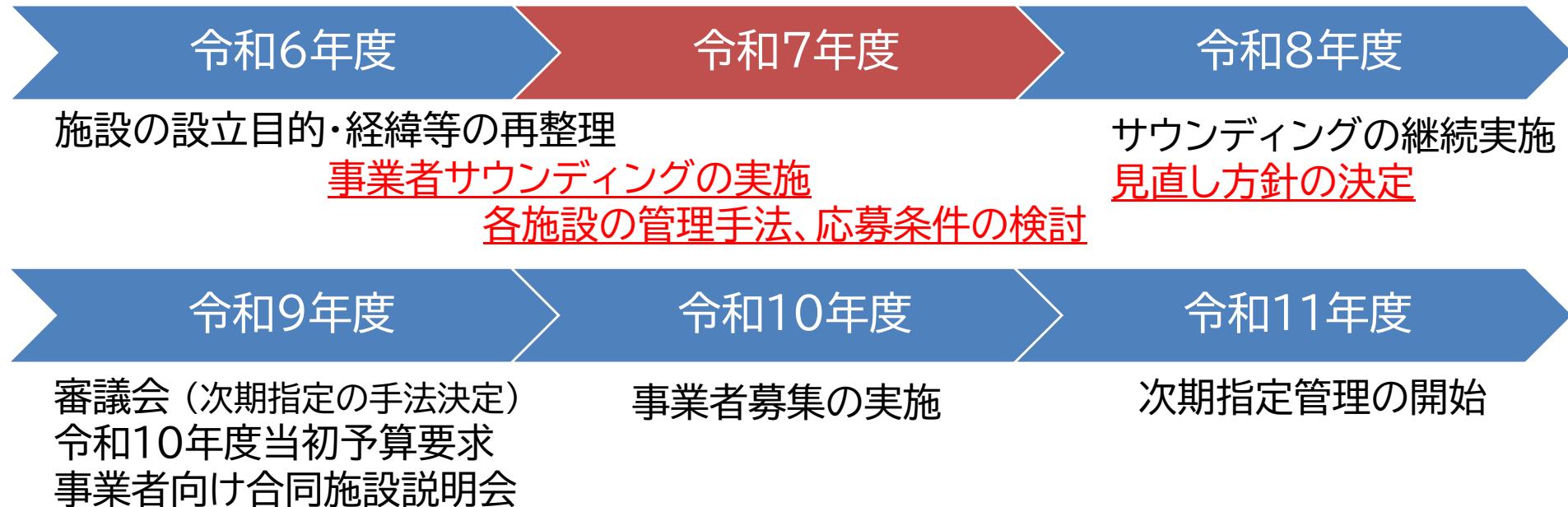
<有識者意見概要>

※順不同

- 市とのバンドリングの可能性を現時点で否定する必要はないと考える。
- 工業用水道も上水道も、インフラ維持のためには、料金値上げは避けては通れないでの、その値上げ幅をいかに縮小するか、利用者に理解を得ながら進めていくことが大切である。
- 第1次検討は完了し、導入可能性調査で検討を進めていけばよい。
- 国の補助対象になっていることから第1次検討としては十分以上の内容となっている。第1次検討は府内で完結できる程度で十分であり、今後はより簡素な方法での検証により予算や時間を節約する工夫を望む。

【報告1】指定管理施設の運営評価について

■公の施設見直しの検討スケジュール



■公の施設見直しにおける今後の取組

各重点分野ごとに、参入意欲を高めるため公募条件等の見直しを検討

<検討項目>

- 公募前の施設説明会の開催
- 適正な指定管理料の精査
- 人件費、物件費の物価スライドの継続
- 指標連動方式等の導入
- 県内本社要件の撤廃（県内事務所要件とするなど）
- コンソーシアムを組む場合、代表企業の資格要件を評価する方式への変更
- 指定管理期間の延長（中間評価の結果等を踏まえ、指定管理期間の延長など）

【報告1】指定管理施設の運営評価について

■指定管理施設の運営評価(令和8年度～)

●中間評価の実施年度の前倒し

従前、中間評価を4年目(令和9年度)に実施。

<課題>

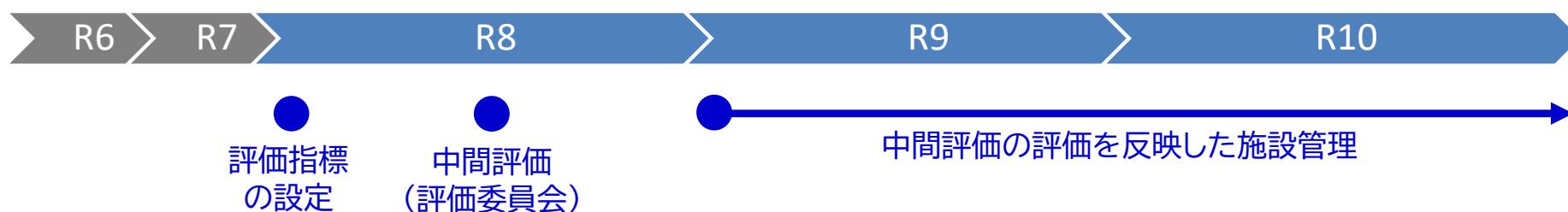
- ・外部委員による中間評価の結果が施設管理に反映されるのは、令和10年度のみ。

<対応方針>

- ・中間評価を3年目(令和8年度)に実施し、令和9～10年度の施設管理に評価結果を反映。

●評価指標の設定

- ・次期指定管理期間(令和11～令和15年度)において、指定管理施設の運営において指標連動方式の導入を検討中。
- ・指標連動方式の導入に向けた取り組みとして、令和8年度の評価委員会開催までに、施設の設置目的や特性等を踏まえ、施設所管課において評価指標を設定。
- ・中間評価は、指定管理審査項目及び点検・評価シート等による点検項目を参考に別途評価項目を定めることとしているが、新たに設定する評価指標も加え、中間評価を実施。



<評価指標例>

利用者数、イベント開催回数、プログラム参加者率、利用者満足度 など

●利用料金の検証

各施設において定める利用料金について、近年の物価高騰等を踏まえ、見直しの必要性、適正な利用料金額の検証を行うなど、利用料金のあり方の検証に着手する。

【報告2】PPP/PFI事業の進捗・検討状況

■鳥取空港第2期コンセッション

- ・ 令和7年2月に募集要項等を公表・公募開始。
- ・ 同年10月に第二次審査を実施し、11月に優先交渉権者の選定結果を公表。

<第2期事業開始までのスケジュール(予定)>

- ・ 令和8年度中 運営権設定および債務負担行為に係る議会への附議、実施契約の締結・公表
- ・ 令和9年4月 第2期事業開始

■県営住宅上粟島団地建替事業

- ・ 令和6年8月に事業者募集を開始したが入札不調のため、再度、令和7年10月に実施方針を公表。

<今後のスケジュール(予定)>

- ・ 令和8年2月 特定事業を選定。入札公告、入札説明書等の公表。
- ・ 令和8年5月 1次選考(書類審査)。
- ・ 令和8年8月～9月 2次選考(書類審査、選考会)、落札者決定・公表、基本協定締結。
- ・ 令和8年10月 特定事業契約(仮契約)の締結。
- ・ 令和8年12月 県議会に附議案の提出。議決を経て、特定事業契約(本契約)を締結。

■東郷湖羽合臨海公園(日本海エリア)のPark-PFI

- ・ 令和7年5月にPark-PFI事業者及び指定管理者の募集を開始。
- ・ 令和7年9月定例会での議決を経て事業者を決定し、公園管理及び施設整備(令和8年春完成予定)を開始。

<事業概要>

事業者名 中一＆スマイルカンパニー株式会社

事業期間 令和7年11月から令和27年3月まで(19年5か月)

事業内容 自然環境を活かしRVパークやキャンプ場を整備・運営、星空観察デッキや東屋の整備、サイクリイベント等

